

2011年  
5月20日  
金曜日

前田高志 教授（財政学）

# 不思議な違和感 あるいは、 一犬虚に吠え万犬これに和す

30年近く、いろいろな自治体で審議会や委員会の委員をさせて頂いてきている。最近、ある自治体の行財政改革の委員会の座長を引き受けたことを機に、今さらながらではあるのだが、不思議な違和感にとらわれている。

社会全体が古い、縮小し、競争力を喪失していくなか、自治体の行財政運営のあり方も見直されねばならない。成長の鈍化と高齢者人口の増加は住民税や固定資産税など税収の伸びを抑制する。国の財政状況をみれば、地方交付税の拡充など望むべくもない。他方、歳出面では高齢者福祉や子育て、教育、地域医療など難題が増える一方で、法律等に基づき肅々とこなしていかねばならない仕事も減るわけではない。さらには公務員数の削減である。こうした状況に対する自治体の認識と覚悟はで

きているのであろうか、また、首長や議会は住民に対してそのことを真摯に説明してきているのであろうか。

（減税で人気をとるのはたやすいが、その先のシナリオについての責任はどうなっているのか。）

さて、くだんの自治体の行財政改革である。比較的豊かな住民が多く、「住んでみたいまち」との評判も高いこの市の財政の実態は、膨大な市債残高を抱え、経常収支比率はほぼ100%に達する。いまはまだ豊かな税収を提供してくれている住民も急速に年老いている。いま行財政運営の基本的なあり方を変えておかねば、将来、財政は確実に行き詰まる。そこで図書館や公民館などいくつかの公共施設を直営方式から指定管理者制度に変えることを議論したのであるが、担当課からは、直営でなければ施設の目的を果たせない、民間事

業者ではコスト節減で市民サービスの低下につながる、前例も少なく時期尚早であるなどと反論された。

民間事業者では質の担保ができないという担当者を前に、不思議な感じが出てきた。少なくとも高い人件費を節約でき、市民の負担を軽減できるのであるから、質を担保する方法（仕様書や契約、監督体制など）を考えれば良いだけのことではないのか、この人たちには端からそうした発想・思考のパターンがないのではないかと、公務員定数は減っていく、おカネもない、その

与件の下で、指定管理者制度という道具を使いこなす方法を考える努力もせずに、直営でないとか公共サービスの本質が損なわれると言いつけるのはいかなる論理なのだろう。そう思いながら、以前、ある県の管理職の方が「指定管理者制度はワーキン

グ・ブアを生み出すので好ましくない」と言っていたことを思い出した。平均的に公務員よりはるかに低い年収の、苦しい家計から真面目に地方税を支払って、割高な人件費を支えている納税者のことには思いが及ばないらしい。

無論、問題意識をもって改革に取り組んでおられる自治体や職員も多い。しかし、30年ほどの自治体との間にかくも長きにわたって意識のギャップ、壁が横たわり、役所の外側の人間からすれば、首長や議員、職員の意識はどうして変わらぬのか、変わらぬにいられるのか、その風景をただ不思議な違和感をもって眺めるこの頃である。あるいは、このように考えることは「一犬虚に吠え万犬これに和す」の類の杞憂に過ぎないのであろうか。 ■